

ラムサール条約湿地潜在候補地の選定について

平成 22 年 10 月 4 日

1 . 潜在候補地の選定について（平成 22 年 9 月 30 日公表）

（ 1 ） 現状

- ・我が国のラムサール条約湿地 37 ヶ所（平成 22 年 9 月現在）
- ・目標：ラムサール条約 COP11（2012 年）までに新たに 6 ヶ所登録（生物多様性国家戦略 2010）
- ・登録のための 3 条件
 - 国際基準に該当する国際的に重要な湿地であること
 - 自然公園法、鳥獣保護法等の国内法による保護担保措置
 - 地元自治体等の登録への賛意

（ 2 ） 今回の検討

- ・上記 3 条件のうち を満たす湿地の抽出が目的
- ・COP9（2005 年）における国際基準 9（鳥類以外の湿地に依存する動物種等の 1%以上の個体数を支える湿地）の追加や、COP10（2008 年）における水田決議（水田の生物多様性保全上の役割に着目した決議）の採択といった新たな評価軸を踏まえるとともに、各地の湿地に係る最新の情報等をもとに、平成 22 年 2 月から 8 月にかけて学識経験者からなる検討会を 5 回開催
- ・検討会での議論を踏まえ、地元自治体の賛同や保護担保措置の有無によらずに、科学的な観点からラムサール条約の国際基準を満たすことが認められる湿地（＝潜在候補地）を日本全国から 172 ヶ所選定

2 . 今後の予定

- ・ラムサール条約 COP11（2012 年）では、潜在候補地のうち 6 ヶ所以上の新規登録を目指す。
- ・それ以降についても、潜在候補地のうち、登録のための 3 条件が整ったものから順次登録を進めていく。

< ラムサール条約湿地検討会委員 >

氏名	分野	所属・役職
呉地 正行	鳥類	日本雁を保護する会 会長
小林 聡史	自然保護	釧路公立大学経済学部 教授
新庄 久志	湿地全般・ワイズユース	釧路国際ウェットランドセンター 主任技術委員
鈴木 孝男	底生生物	東北大学大学院生命科学研究科 助教
辻井 達一	湿地植生	財団法人 北海道環境財団 理事長 (座長)
中須賀 常雄	マングローブ	元琉球大学農学部 教授
林 正美	昆虫	埼玉大学教育学部 教授
細谷 和海	魚類	近畿大学農学部 教授
松井 正文	両生は虫類	京都大学大学院人間・環境学研究科 教授

< 検討会の開催経緯 > (いずれも公開)

平成 21 年度	平成 22 年 2 月 2 日	第 1 回検討会
	平成 22 年 3 月 4 日	第 2 回検討会
平成 22 年度	平成 22 年 6 月 25 日	第 3 回検討会
	平成 22 年 7 月 26 日	第 4 回検討会
	平成 22 年 8 月 24 日	第 5 回検討会

我が国におけるラムサール条約湿地の要件

国際的に重要な湿地であること。

(= ラムサール条約で示された基準 に該当していること)

国の法律（自然公園法、鳥獣保護法など）により、将来にわたり自然環境の保全が図られていること。

地元自治体等から登録への賛意がえられていること。

国際的に重要な湿地を指定するための9つの基準

基準1 . 各生物地理区（世界の生物相を大まかに分ける地図）内で、代表的、希少又は固有な湿地タイプを含む湿地

基準2 . 国際的に絶滅のおそれのある種又は消失の危機に瀕している生物群集を支える上で重要だと考えられる湿地

基準3 . 各生物地理区の生物多様性を維持するのに重要と考えられる湿地

基準4 . 生活環の重要な段階を支える上で重要な湿地

基準5 . 定期的に2万羽以上の水鳥を支える湿地

基準6 . 水鳥の種又は亜種の個体数の1%以上を定期的に支える湿地

水鳥の
特別基準

基準7 . 固有な魚介類（甲殻類、軟体類等を含む）の亜種、種又は科の相当な割合を支える湿地

魚介類の
特別基準

基準8 . 魚介類（甲殻類、軟体類等を含む）の重要な餌場であり、又は産卵場、稚魚の成育場である湿地

基準9 . 鳥類以外の湿地に依存する動物の種又は亜種の個体群で、その個体数の1%以上を定期的に支える湿地

基準9は第9回締約国会議にて追加された

ラムサール条約湿地 位置図



ラムサール条約湿地	
登録湿地数	37ヶ所
総面積	131,027 ha